

取いつけましたか？

全世帯で設置は義務です

住宅用火災警報器

防ごう！逃げ遅れ。

住宅火災、多発！！

犠牲者ストップ



ピーピー
火事です！

「あたりまえ」を地域に！

～ 天井・壁に『用心棒』～



他人事じゃないよ！！
もらい火で住宅全焼
おきてるんだ！

早期発見で
家族を守ろう！

作動



ピーピー
火事です！

小田原市消防本部
マスコットキャラクター
「ファイヤーけしまる」くん

どこで買えるの？

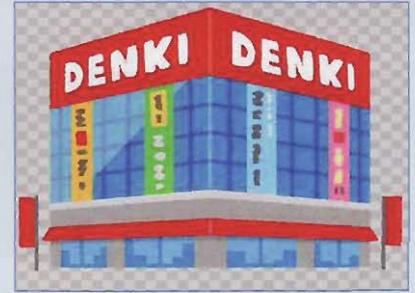
<防災業者>



<ホームセンター>



<家電量販店>



効果はあるの？

「まさか!」の火事。
死者の約50%が**逃げ遅れ**です。

火災警報器で
助かる命があります。

【住宅火災100件あたりの死者数】

火災警報器 設置なし	10.1	
火災警報器 設置あり	7.0	← 30%減

平成29年消防庁資料より



どこに取り付けたらいいの？

取り付けが義務付けられている所 (寝室・階段)

取り付けをおすすめする所 (台所・全ての居室)

※市町村条例により、取り付けが義務付けられている場合があります。

例えば
寝室で

寝ている最中に
蹴った布団が、
電気ストーブに
触れて煙が…。



例えば
台所で

てんぷらの鍋を
火にかけたまま、
つついテレビに夢中に…。



※ 設置場所がわからない場合は、消防署にご連絡ください。

相談等のお問い合わせ先

小田原市消防本部 予防課 0465-49-4427 (直通)